



みんなでつくる「まち」へ 市民活動団体による、自主的な まちづくり活動に補助します！

ステップアップ支援 15万円上限

自主的なまちづくり活動を
継続して行っている団体向け

スタートダッシュ支援 5万円上限

これから活動を始めようとしている、
または活動を開始して間もない団体向け

申請期限:5月25日(月)
※必ず事前相談をお願いします

これから活動を始めるのじゃ！

スタートダッシュ支援を活用してみようかのぉ。



活動の内容を
発展させたい！

ステップアップ支援を活用してみよう！

《 問い合わせ・申請書提出先 》

坂東市役所 企画部市民協働課 TEL 0297-21-2183 (直通)
受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土日祝祭日除く)



※応募の手引きを必ずご確認の上ご応募ください。
手引きは市役所 市民協働課、窓口センターにあります。
市ホームページからもダウンロードできます。

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、プレゼンテーション審査等のスケジュールが変更となる場合は、市ホームページ等でお知らせいたします。

坂東市市民協働によるまちづくり推進事業では、市民活動団体が自主的に取り組むまちづくり活動に対して補助を行います。

	① <u>スタートダッシュ支援</u>	② <u>ステップアップ支援</u>
補助区分	会員が3人以上の、新たに活動を始める・始めたばかりの団体向け	会員が5人以上の、活動を発展させようとする既存団体向け
対象事業	イメージアップ事業、地域の活性化事業、自然や環境の保全事業 歴史や文化の振興事業、地域の安全推進事業 など	
対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 団体の代表者が市内在住、又は在勤・在学していること ○ 活動拠点が市内にあること ○ 宗教活動、政治活動、選挙活動等を目的としていないこと ○ 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則等があること ○ 会計処理が適性に行われていること <p>※次に該当するものは対象となりません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既に市等から補助を受けている団体 ・ 専ら営利を目的とし公共性を欠く団体 ・ 代表者に市税等の滞納がある団体 	
補助額 および 条件	対象事業費の10/10以内、 上限5万円 1団体につき、1回まで補助可能	対象事業費の1/2以内、 上限15万円 1団体につき、2回まで補助可能

応募要件の詳細、対象事業費については応募の手引きをご確認ください。

～ 申請から実績報告書提出までの流れ～

